

令和8年2月24日

地域密着型サービス運営推進会議代替資料の公表

厚生労働省令第34号（平成18年3月14日）第108条の規定に基づき、運営推進会議を開催するところ、新型コロナウイルス感染症の流行を理由として令和2年2月27日に面会謝絶を決定、以降継続中であること、あわせてこの会議を中止しているため、開催の際に配布する予定であった資料を公表し、開催に代えます。

千葉県長生郡白子町幸治3079番地3

設置主体) 株式会社 相生

代表者) 代表取締役 萩原 将之

事業所と事業主体の概要

事業所の名称	ゆうなぎ九十九里
サービスの種類	認知症対応型共同生活介護 (通称：グループホーム、認知症高齢者グループホーム) 介護保険事業所番号1275900213
サービスの定義 介護保険法 第8条第20項	要介護者であって認知症であるもの（その者の認知症の原因となる疾患が急性の状態にある者を除く。）について、その共同生活を営むべき住居において、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことをいう。
所在地	〒283-0102 千葉県山武郡九十九里町小関2316番地1 電話0475(70)7333 FAX0475(70)7335
開設年月日	平成17年10月 1日開設、利用定員9人（一番館）
共同生活住居	平成23年 4月 1日開設、利用定員9人（二番館）
利用定員	
事業主体	〒299-4216 千葉県長生郡白子町幸治3079番地3 (商号) 株式会社 相生 (かぶしきがいしゃそうせい) 電話0475(36)5711 FAX0475(36)5712

運営推進会議の概要

予定していた日時、会場 令和8年2月24日13時30分から
当ホーム二番館のリビングダイニング

会議の構成

委員 ・当ホーム入居者 ・当町健康福祉課
・地域住民 ・当町地域包括支援センター
・ちどりの会 ・当町社会福祉協議会
(当町所在、ボランティア団体) ・当ホーム管理者、当社代表者

予定していた議題等

1. 入居者情報（保険者、要介護度等）
2. 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザについて
3. 日常的な取り組み
4. 次年度運営推進会議開催について

1. 入居者情報

① 保険者等

保険者	当町	長生郡白子町	茂原市	合計
人数	14	1	1	16
増減				

前回会議時点（12月22日）16

② 要介護度等～前回当会議開催時とほぼ変化はない。

2. 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザについて

- (1) 前回会議（12月22日）以降、入居者・役職員に感染発症なし
- (2) クラスタ感染対策
→継続して感染対策の推進
- (3) ワクチン接種
→今後は、その都度、是々非々で検討する
- (4) マスク着用の推奨
→国（厚生労働省）が既に発出の「令和5年3月13日以降のマスクの着用の考え方について」を踏襲
- (5) 制限下における面会、外出の推進
→一律的な面会制限を緩和、防護対策が取られた面会室を活用し、面会交流機会の増大に努める（千葉県補助事業：詳細は令和4年3月28日の運営推進会議資料を参照）
→重症化しにくくなったことで、感染対策と日常生活の推進

→面会時に、面会者のマスク非着用があった場合、面会時においてはマスク着用がなければ面会を断念してもらうように勧めると、これまでのところ、全件例外なくマスク着用を了解

3. 日常的な取り組み

新型コロナウイルス感染症流行にともなう事柄をお伝えすることが多く、また、中心にならざるを得ない状況が継続していたところ、その他の当ホームにおける日常的な取り組みを紹介する機会を逸していたことから、紹介をしている。今回は入居者の事例について紹介する。

第14回：通院（受診）同行の実例

当ホームにおける健康管理、受診等については、訪問診療、訪問歯科診療、契約している訪問看護事業所（訪問看護ステーション）の看護師による医療連携体制によるサービスによって提供していることは、これまでの連載で紹介している。これとは、別に、医療機関（病医院）等に通院同行介助を実施している例を挙げる。

～当ホームにおける実例から～

① 認知症を主にして生じるさまざまな精神症状の緩和

～専門医（精神科医）の受診によってその軽減や緩和を図るケース

§ 浅井病院（東金市）の認知症外来に長期にわたって受診し、医学的見地から日常生活において留意すべき点や、当ホームにおける介護上の注意点、QOL（Quality of Life、生活の質）向上の取り組みの指導を得た。

※浅井病院の認知症外来が予約制のため、スケジュール調整が柔軟に行えることから、家族が希望する場合、または、自宅で過ごしていた頃のエピソードや生活歴をひもとくために家族に同行を求める場合があった。

② 訪問診療で対応することが困難な次の病気

1. 眼科：白内障、網膜剥離・飛蚊症、加齢黄斑変性

§ 網膜剥離・飛蚊症においては、最寄りの眼科医を受診したところ、亀田クリニック（鴨川市）の眼科に紹介され、症状が緩和した。当初、虚空にたくさんの蚊やハエのようなものが見られたためか、眼前 20 cmか

ら30cmあたりの虚空をしきりに手で払いのける仕草が観察されたため、眼科医を受診した。

2. 耳鼻咽喉科：耳だれ（外耳炎、中耳炎）
3. 整形外科：変形性膝関節症
4. 皮膚科：薬疹（訪問診療の内科医が処方した薬が合わなかったため、発熱と全身への発疹が生じた。当初、原因が分からず、皮膚疾患を疑い公立長生病院（茂原市）の皮膚科医に受診したところ、薬疹を疑い、訪問診療の内科医に皮膚科医が照会しつつ、検査等で判明したもの）

※これらは、月2回行われる訪問診療、週1回行われる看護師による医療連携体制によるサービスが受診の端緒となることが多く、受診に際しては訪問診療の医師や看護師からの情報提供がなされ、また、事前に家族等とスケジュール調整が容易な場合が多く、情報を携えた役職員とともに家族が同行するケースが多くあった。よって、円滑な通院（受診）同行となっている。

③ 急病、けが

1. 胸部の痛みと喘鳴から救急搬送。千葉県循環器病センター（市原市）
2. 意識混濁などから救急搬送
§ 脳梗塞、脳卒中、感染症とさまざまな病気が考えられるが、意識混濁の状態から見極めるのは困難で、私たちが病院に搬送することもあるが、訪問診療の医師に往診を依頼し、その結果、医師が救急搬送を要請することもある。脳梗塞、脳出血などで救急搬送の場合、東千葉メディカルセンター（東金市）、旭中央病院（旭市）。重症肺炎で、さんむ医療センター（山武市）、公立長生病院（茂原市）、千葉労災病院（市原市）。誤嚥性肺炎で九十九里病院（当町）
3. 転倒などで大腿骨頸部骨折、大腿骨転子部骨折のため、整形外科に入院と手術、ならびに術後のリハビリテーション。さんむ医療センター（山武市）、大網病院（大網白里市）
§ 術後のリハビリテーションは往々にして認知症のために指示が受け入れられず、早期に退院して当ホームに復帰、当ホームにおける日常生活動作を通じたリハビリテーションになるが、車椅子になることがほとんど。

※これらについては、当ホームの役職員が速やかに病院に同行して受診するか、救急車の要請をする。同行するに際しては、電子記録システムを採用していることから速やかに必要な情報（直近の介護記録、服薬情報、バイタルサインの記録）を出力して携帯する。家族が病院に駆け付けるとまがないときでかつ、速やかな診療上の同意を必要とするときには、同行した当ホームの役職員が代諾する運用をしている。この運用については、入居の際に家族に説明をし、同意を得ている。なお、診療上の同意の代諾について、医師からの説明について、標準的治療に相違ないかとの質問をし、そのとおりであるとの回答を得ることが条件である。

4. 次年度運営推進会議の開催

次年度の運営推進会議の開催については、これまでのとおり、開催を見送って、開催していれば配布していた資料の公表をもって開催に代えるものとするか、現実に委員各位を招請して開催するか、現在検討中である。

以上

本件のお問合せ先
事業主体) 株式会社 相生 代表者) 代表取締役 萩原 将之
電話 0475-36-5711



ゆうなぎ九十九里、ゆうなぎ白子
弊社の詳細は、こちら

QRコード弊社WEBサイト



ワムネット、ゆうなぎ九十九里の評
価掲載当該サイト

QRコードワムネット



ゆうなぎ九十九里、運営推進会議録
掲載サイト（ワムネット、ワムネッ
ト、ゆうなぎ九十九里の評価掲載当
該サイトへのリンクあり）

ゆうなぎ九十九里